

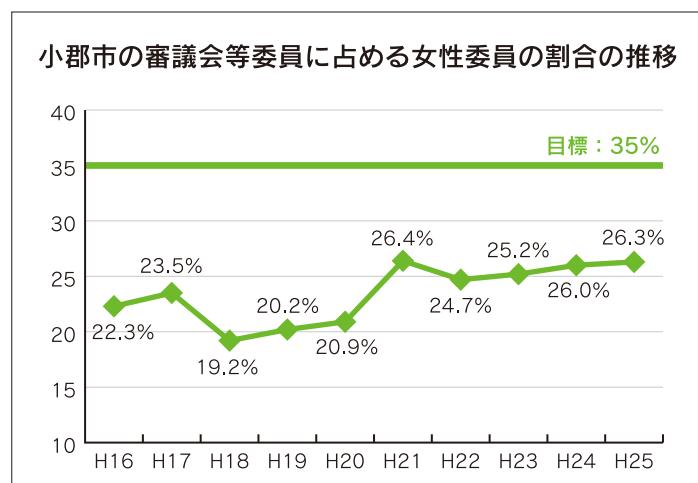
第3回男女共同参画社会推進審議会を開催しました



市では、自分らしく生きる喜びを感じることができる男女共同参画社会の実現を目指しています。

8月27日に第3回男女共同参画社会推進審議会を開催し、平成24年度男女共同参画計画の実施状況および平成25年度重点施策について審議しました。この審議した内容のうち、小郡市の審議会等委員に占める女性委員の割合の推移と4つの重点施策についてお知らせします。

◆小郡市の審議会等委員に占める女性委員の割合◆



市では、あらゆる分野に男女の意見を反映させるため、審議会等委員の女性の登用を推進しています。この割合は、政策・方針決定の場へ女性の参画がどの程度進んでいるかを知ることができます。左のグラフを見てみましょう。市の審議会等委員に占める女性の割合は、26.3%(平成25年4月1日現在)となっており、昨年度の26.0%から0.3ポイント上昇しました。

今後も、小郡市男女共同参画後期計画で目標に掲げた35%の達成に向けて、審議会等委員への女性登用の推進を平成25年度重点施策の一つに掲げて、引き続き取り組みます。

◆平成25年度4つの重点施策◆

市では、次の4つの施策を平成25年度重点施策に掲げ、男女共同参画の取組みを進めています。

1. DV被害者支援の充実

- 配偶者からの暴力(DV)の被害者の支援について、府内および関係機関との連携を図ります

2. 審議会等委員への女性登用の推進

- 女性登用率35%を目標とします
- 公募による市民代表委員の選任を検討し、女性委員の登用推進に向けた条件整備を行います
- 関係団体などに委員選出を依頼する際に、役職員に限らず女性の推薦をお願いするなど、幅広く女性が審議会に参画できるよう推進します

3. 地域防災における男女共同参画の視点の導入

- 地域防災計画の下部計画の見直しや避難所運営マニュアルなどの作成、自主防災組織の体制の構築の際に、男女共同参画の視点を入れることに留意します

4. 男女共同参画のまちづくりの推進

- 第5次総合振興計画の理念「市民との協働によるまちづくり」の取組みにおいて、男女が共に参画できる体制づくりを進めます

※平成24年度実施状況報告書と会議概要を市ホームページに掲載しています。
また、市役所本館2階の企画課男女共同参画推進係にも設置しています。

